

(公財)飯島藤十郎記念食品科学振興財団

2023 年度研究者の海外派遣援助募集要領

1 趣旨

米麦その他の主要食糧等を原料とする食品の生産・加工・流通及び食品科学等の研究の国際交流を推進し、食生活・食文化の向上、健康の増進及び食品産業の発展に寄与するものとします。

2 援助の対象

2023 年 10 月 1 日から 2024 年 12 月 31 日の間に海外で開催される国際学術会議等(オンラインの方法により開催されるものを含む)に出席し、指定研究分野に係る食品科学等の研究成果を発表する研究者(企業の研究者は除く)で、指定研究分野と関連のある学会から推薦を受けた方とします。ただし、当該国際学術会議、所属研究機関又は国内の他機関から旅費等の援助費を受けられる方は対象外です。

募集は、前期と後期の 2 回に分けて実施します。

なお、本年度に当財団の他の助成(「国際学術会議等開催援助」を除く)を申請する方、及び本援助をすでに 2 回受けられた方は申請できません。

3 研究分野

米麦その他の主要食糧等を原料とする食品に関して次の①～③に掲げる指定研究分野に係る食品科学等の研究

- ① 生産・加工・流通に関する基礎的研究
- ② 製造技術及び品質保持技術の開発に関する研究
- ③ 安全・衛生、栄養・機能等に関する研究

4 援助額等

派遣期間は1週間以内で、1件につき 50 万円を限度とし、前期と後期を合わせて 6 件内外を援助します。援助額は、開催都市、時期、期間等を考慮して決定します。

5 援助対象となる費用

参加費、旅費(自宅から開催地まで)、滞在費(宿泊費等開催地での経費)、その他発表資料作成経費等(オンラインの方法で国際学術会議等に参加する場合は参加費、発表資料作成経費等)。なお、所属する研究機関の間接経費、共通経費等は対象外とします。

6 申請方法及び選考方法

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、指定研究分野に関連のある学会を経由して当財団事務局宛ご送付下さい。申請には開催概要、発表内容の要旨及び招請状を添付してください。開催概要や発表要旨は英文、和文何れでもよく、印刷されたものがあれば、そのコピーも可。

各学会の推薦は前期と後期合わせて 2 名以内とし、一つの国際学術会議につき 1 名とします。なお、招請状が申請に間に合わない場合は、その旨を財団事務局まで連絡してください。

選考は事務審査の後、選考委員会の議を経て理事会で決定します。

7 申請期間

- ① 前期:2023年6月16日(金)～7月28日(金)必着
(2023年10月1日～2024年6月30日が開催初日の国際学術会議等)
- ② 後期:2023年12月1日(金)～2024年1月11日(木)必着
(2024年4月1日～12月31日が開催初日の国際学術会議等)

なお、2024年4月1日から6月30日が開催初日となる国際学術会議等へは、前期または後期での申請が可能となっています。

8 援助決定の通知及び交付

採否の結果は、①前期は2023年9月中下旬、②後期は2024年3月上中旬に文書にて申請者及び推薦者に通知し、申請者の指定口座に交付予定。

ただし、招請状が申請に間に合わない場合は、主催学会から発表者として受理されたことを確認できた後に交付します。

9 報告

援助費受領者は、海外での目的を果たし、帰国後3ヵ月以内に講演・発表等の要旨及びプログラムのコピーを添えた研究発表報告書及び援助金の使途報告書を提出してください。なお、研究発表報告書は当財団の年報等に掲載し公表します。

10 返金等

助成を受けた研究者が、次のいずれかに該当するときは、助成金の一部または全ての返金を求める場合があります。また、助成金の交付前であれば交付を中止する場合があります。

- (1) 必要な報告書や書類が提出されなかった場合
- (2) 対象となる研究活動等が中止になった場合
- (3) 助成金に余剰が発生した場合
- (4) 虚偽の申し出又は報告を行った場合
- (5) 当該国際会議が中止や長期延期になった場合
- (6) その他、財団が不適切な行為・支出と認める事案が発生した場合

*応募お問い合わせ、申請書送付先

(公財)飯島藤十郎記念食品科学振興財団

〒272-0034 千葉県市川市市川1丁目9番2号サンプラザ35ビル6F

TEL 047-323-5580 FAX 047-323-6400

E-mail info@ijima-kinenzaidan.or.jp

担当 井上・細谷(ほそや)